

## さわらび学園の性教育について

発表者所属・職・氏名 さわらび学園指導班 ○技術主査 實石 哲夫

**Key words:** 被措置児童の性的逸脱行為の防止, 性教育, 予防的支援

### I はじめに

県内の児童養護施設で性的逸脱行動が発生したことを契機として、県内児童養護施設と児童相談所とが連携して、対応できるように「宮城県内児童養護施設等における被措置児童間の性的逸脱行為への対応指針」が平成26年1月24日に策定された。この指針に基づき学園内の体制整備を行った活動について紹介するもの。

### II 活動内容

活動のねらいとしては、入所児童へ性教育を実施することにより、被措置児童間の性的逸脱行為を予防することを目的とした。目標として、被措置児童間の性的逸脱行為を予防する学園内の支援体制を整備（寮での環境・体制整備、分教室との連携等）することと、被措置児童間の性的逸脱行為の発生を予防するために性教育を実施すること。

活動内容は、平成26年度から学園内に性教育係を新設し、それまで個別の支援として行われてきた性教育を、学園全体の取り組みとした。性教育係は被措置児童間の性的逸脱行為を予防するため、性教育の実施、入所児童の性に関する知識やニーズ把握のため聞き取りを実施した。さらに、性教育の準備段階として学園の権利擁護システムについて取り上げ、児童が意見を表明出来る仕組みを学ぶ機会を持った。平成27年度には、毎日寮の児童の生活の様子を記録する自立支援日誌に「気になる性的言動」の項目を追加し、心配な情報を集約し性的逸脱行為の防止を図った。

#### 平成26年度 性教育係活動内容（男子寮）

	活動内容		
4		10	性教育の振り返り実施
5		11	
6	教養講座①人権教育	12	教養講座②保健所訪問
7	性教育オリエンテーション 第1回 性教育実施	1	
8	第2回 性教育実施 第3回 性教育実施	2	
9	第4回 性教育実施 第5回 性教育実施	3	

### III 考察

現状では、被措置児童間の性的逸脱行為の発生は防止されているように思える。性教育を実施しての具体的な児童の性に関する変化については、自立支援日誌に記載される気になる性的言動の減少が挙げられる。性教育を実施することにより、性の規範意識が向上したためと思われる。生活場面で児童から「プライベートゾーン」等の用語が使用されること、性的な話をする場合のマナーを理解した行動ができるようになったことも大きな効果かと思われる。また、性教育を実施した後は、性教育の本を読んだり、性病の心配を訴える児童などもおり、自分の性や身体の変化の関心が高まっている様子が見られた。児童間の性的逸脱行為を予防する体制を整備したことにより、入所段階から学園では性を支援の一環として取り扱うのだという意識が高まり、性を扱うことについて児童の抵抗感が軽減される効果も見られた。入所理由に性的問題行動が含まれる児童への教育効果として、思春期は性衝動のコントロールは大きな課題の時期でもあることを理解することで、性の問題を取り上げることへの抵抗感が薄まった。残された問題点としては、職員により性的問題を抱える児童への支援スキルにばらつきがあるため、職員一人一人の支援スキルの向上を図る必要があるということである。

### IV 結論

学園全体として性教育に取り組むことにより、児童の性の規範意識の向上、職員の性的逸脱行為の防止への意識の向上につながった。

### V 引用・参考文献

滝川一廣（2011）『情調障害児短期治療施設における性的問題への対応に関する研究（第2報）』

子どもの虹情報研修センター。